

三井住友・米国ハイ・イールド債券・ ブラジルリアルファンド



第117期決算および分配金のお支払いについて

平素は「三井住友・米国ハイ・イールド債券・ブラジルリアルファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは第117期決算(2020年7月13日)において、分配金を引き下げることにいたしましたので、今後の市場見通しや運用方針とあわせてご報告いたします。

分配実績(1万口当たり、税引前)

当ファンドの当期の分配金は、基準価額が下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、前期の10円から5円に引き下げることにしました。

決算期	第1~114期	第115期	第116期	第117期	設定来累計 2020/7/13まで
	-	2020/5/12	2020/6/12	2020/7/13	
分配金 (対前期末基準価額比率)	10,460円 (104.6%)	10円 (0.5%)	10円 (0.6%)	5円 (0.3%)	10,485円 (104.9%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	16.4%	-12.1%	18.7%	-6.0%	14.1%

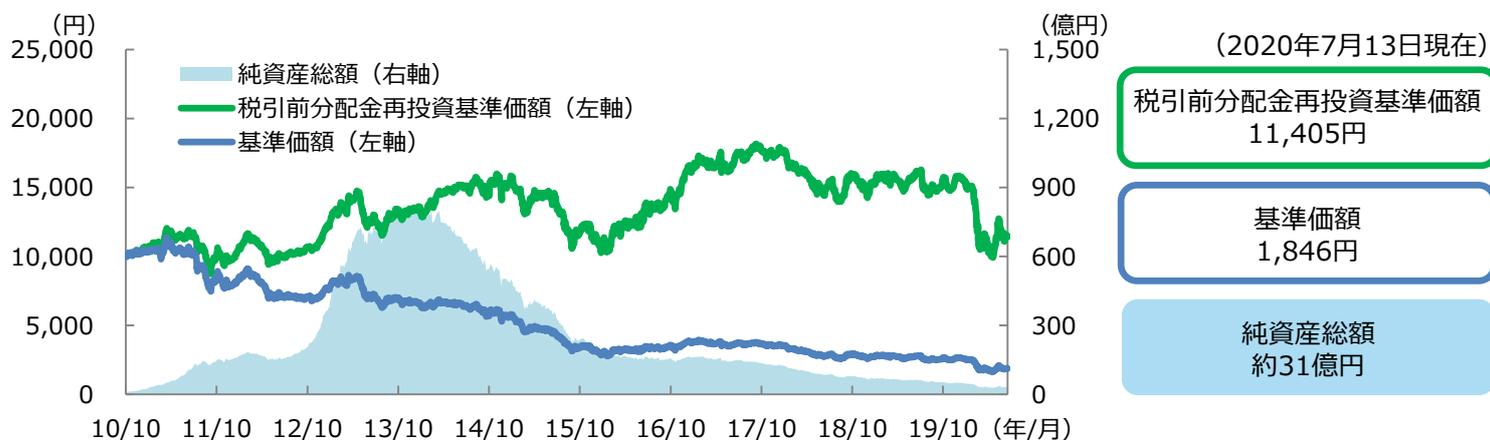
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1~114期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1~114期の欄は、設定日から第114期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額等の推移(2010年10月28日(設定日)~2020年7月13日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

このページは組入投資信託が主な投資対象とする「PIMCOバミューダU.S.ハイイールド・ファンド（M）」について、ピムコジャパンリミテッドから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

足元の市場動向と今後の見通し

[米国ハイ・イールド債券市場]

米国ハイ・イールド債券は、金融緩和や大規模な財政出動による景気刺激策を背景に、足元では落ち着いた動きとなっています。米連邦準備制度理事会（FRB）による社債購入プログラムも、投資家心理を支える材料となっています。

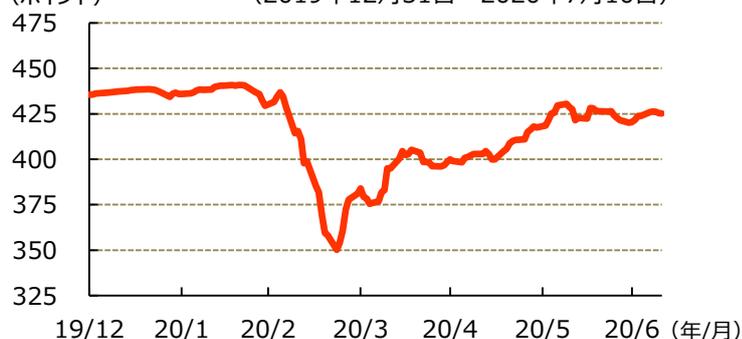
一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による、企業の生産体制や需要の回復の遅れなどのリスク要因には留意する必要があります。

特に、エネルギー関連企業の割合が比較的高い米国ハイ・イールド債券にとっては、資源価格に安定化の兆しがみられることは追い風と考えられるものの、生産活動再開後の資源需要については慎重な見極めが求められます。

[ブラジルレアル]

新型コロナウイルスの感染拡大が続いているブラジルでは、国内経済への影響が引き続き不安視されています。ブラジルレアルについては、ブラジル中央銀行がレアル買いの為替介入で通貨下落に対抗しているものの、国内経済への不透明感の高まりや、国内政治の不安定性などが円/ブラジルレアル相場の重しとなると考えられます。

■ 米国ハイ・イールド債券（BB-B格）インデックスの推移
(ポイント) (2019年12月31日～2020年7月10日)



(注) 米国ハイ・イールド債券（BB-B格）インデックスはICE BofA BB-B US High Yield Index（米ドルベース）。当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) Bloomberg、ICE Data Indices, LLCのデータを基に委託会社作成

■ 円/ブラジルレアルの推移

(円/ブラジルレアル) (2019年12月31日～2020年7月10日)



(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

今後の運用方針

当面は慎重な姿勢を維持しながら業種・銘柄選択を行う方針です。具体的には、新型コロナウイルス感染拡大のなかでも、堅調な需要が期待される建設資材や安定的なキャッシュフローが見込まれるメディアなどへの投資比率を高めとします。

一方で、需要の縮小が見込まれる自動車や、第二波による集客回復の遅れが懸念される小売への投資比率を低めとします。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. 米国のハイールド債* 中心に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式の運用により、実質的にBB~B格相当の米国の債券を中心に投資します。
*ハイールド債とは、格付けがBB格相当以下の債券をいいます。
一般的にハイールド債は、投資適格債券（BBB格相当以上）に比べて、債務の返済能力が相対的に劣り、利息や元本の支払いが停滞したり、支払われなくなるリスクが高い分、利回りは相対的に高くなっています。
2. 原則として、「米ドル」売り、「ブラジルレアル」買いの為替取引を行います。
実質的に組み入れる外貨建資産については、為替予約取引等を活用し、ブラジルレアル建ての資産を保有すると同様の為替変動効果を目指します。
※為替取引を行う際に直物為替先渡取引（NDF）を利用することがあります。
NDFを用いて為替取引を行う際、取引価格は需給や規制等の影響により、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。
3. 債券運用において高い専門性を有するPIMCOグループのノウハウを活用します。
当ファンドの運用指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。
なお、当ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（米国）（略称：PIMCO）が運用を行います。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。
4. 毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
原則として毎月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
分配金額は、委託会社が分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の 投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた 利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は 預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

ファンドの投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行うため、ブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。為替相場がブラジルレアルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引が完全にできるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ブラジルレアルの金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

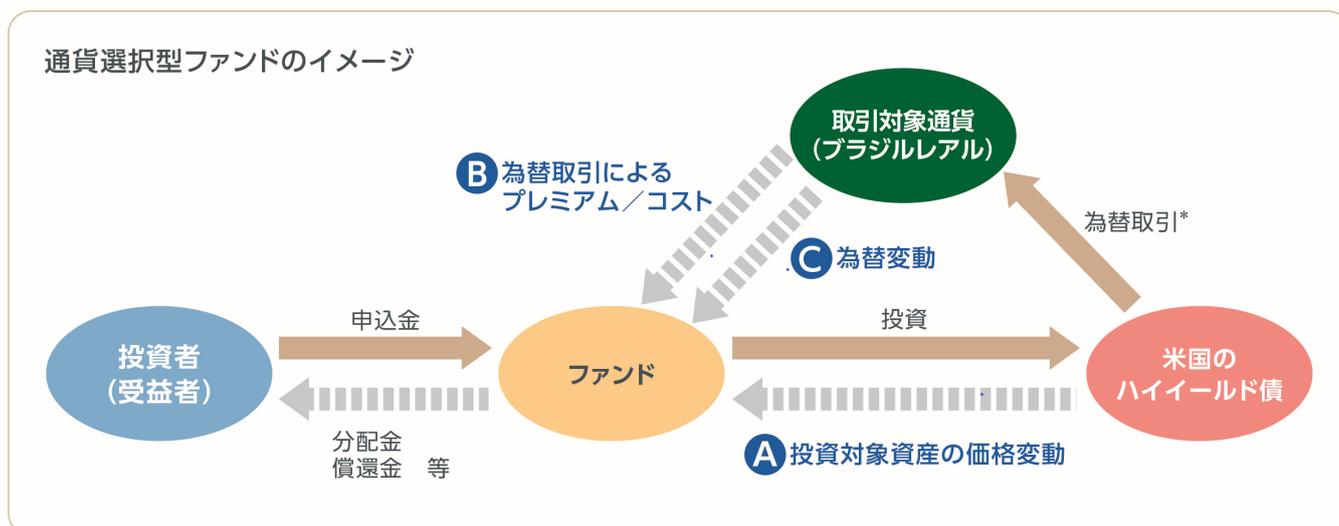
ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF等）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

■通貨選択型のファンドは、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計されたファンドです。



※上記は、通貨選択型ファンドのイメージです。

実際の運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することにご留意ください。

■通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

	A	B	C
収益の源泉	= 投資対象資産(債券)の価格変動	+ 為替取引によるプレミアム/コスト	+ 為替差益/差損
収益を得られるケース	投資対象資産の値上がり等	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安
損失やコストが発生するケース	投資対象資産の値下がり等	コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。

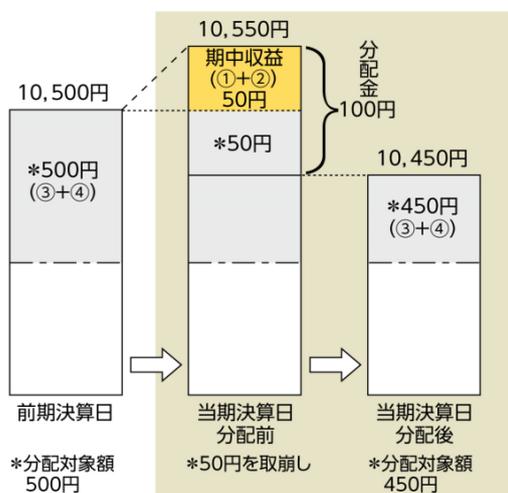
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



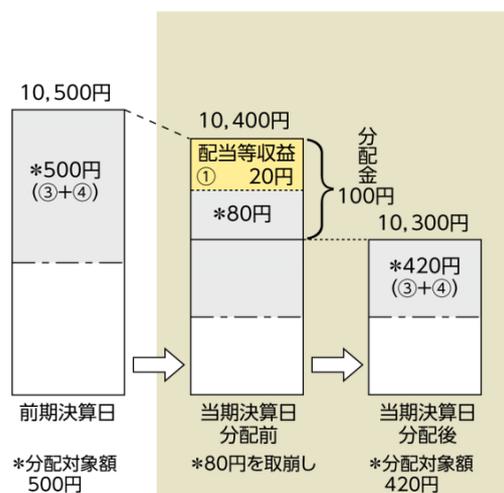
■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

〔計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合〕

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

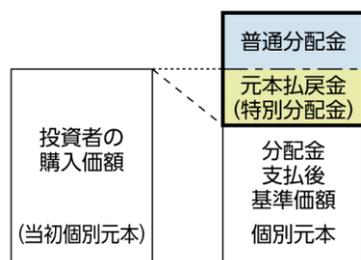


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

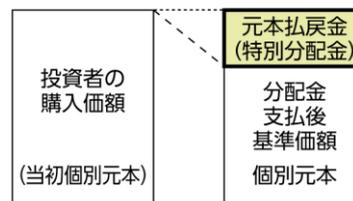
■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

お申込みメモ**購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2025年10月14日まで（2010年10月28日設定）

決算日

毎月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、販売会社によっては、各制度での取扱い対象としない場合があります。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.3%（税抜き3.0%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.782%（税抜き1.62%）**の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
※投資対象とするSMAM・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>においても信託報酬がかかります。（組入評価額に対し最大年0.198%（税抜き0.18%）程度）
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税
普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税
換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 上記は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ : https://www.smd-am.co.jp コールセンター : 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。 ピムコジャパンリミテッド

販売会社（2020年5月末現在）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	第一種金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人	金融先物取引業協会	投資信託協会	一般社団法人	備考
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○				○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○			○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号	○							
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号	○							
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○			○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○	○						
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第25号	○							
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第29号	○							
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○			○	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○			○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○	○						
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○							
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○		○			

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2020年7月13日